

報道関係者 各位

令和7年10月31日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部監督課

監督課長 福岡 優一

主任監察監督官 里 勝弘

電話番号 048-600-6204

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過重労働解消キャンペーンを実施します～

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等を防止することの重要性について国民の皆様のご関心と理解を深めるための取組を行っています。

埼玉労働局（局長 片淵 仁文）では、同月間中に、「過重労働解消キャンペーン」として長時間労働の削減や賃金不払残業の解消に向けた集中的な監督指導などを行います。

【主な取組】

1 労使の主体的な取組を促します

県内9つの主要な労使団体等に対し、過重労働解消に向けた取組について、協力要請を行います。

2 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

労働局長が、取引先と協力して長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる管内企業及びこれらの企業の取引先との意見交換を行い、長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。
詳細は別途お知らせします。

3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

4 過重労働相談受付集中期間の設定及び全国一斉「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を実施します（資料1）

11月1日（土）から11月7日（金）までを過重労働相談受付集中期間とし、過重労働に係る相談等を受け付けます（11月2日（日）、3日（月・祝）は、労働条件相談ほっとライン（委託事業）のみの受け付けとなります。）。

また、11月1日（土）を特別労働相談受付日とし、全国一斉「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

5 過重労働解消のためのセミナーを開催します（無料）（資料2）

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、オンライン又は会場開催により、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

「過労死等」とは…①業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡

②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡

③死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

過重労働相談受付集中期間のお知らせ

資料 1

11月1日(土)から7日(金)までを過重労働相談受付集中期間として、相談窓口では過重労働を中心に幅広く労働相談を受け付けます。

この期間は、11月の過重労働解消キャンペーン取組の一環となります。

日程	相談窓口	対応可能時間
11月4日(火) ～ 11月7日(金)	県内の各労働基準監督署 ※英語、中国語、ベトナム語の相談は、埼玉労働局労働基準部 監督課の外国人労働者相談コーナーで受け付けています。	8時30分 ～17時15分
11月1日(土) ～ 11月7日(金)	労働条件相談「ほっとライン」 はい！ ろうどう 0120-811-610 (フリーダイヤル)	火～金 17時～22時 土日・月(祝) 9時～21時
11月1日(土) は特別相談受 付日として専 用ダイヤルを 開設します。	過重労働解消相談ダイヤル なくしましょう 長い残業 0120-794-713 (フリーダイヤル)	9時～17時 

【連絡先】

埼玉労働局労働基準部監督課外国人労働者相談コーナー

英 語：048-816-3596 (対応可能時間：9時～12時、13時～16時30分)

中 国 語：048-816-3597 (対応可能時間：9時～12時、13時～16時30分)

ベトナム語：048-816-3598 (対応可能時間：9時～12時、13時～16時30分)

さいたま労働基準監督署：048-600-4801

川口労働基準監督署：048-252-3773

熊谷労働基準監督署：048-533-3611

川越労働基準監督署：049-242-0891

春日部労働基準監督署：048-615-9171

所沢労働基準監督署：04-2995-2555

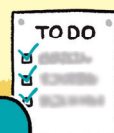
行田労働基準監督署：048-556-4195

秩父労働基準監督署：0494-22-3725

過重労働相談受付集中期間以外でも、県内の労働基準監督署や労働条件相談「ほっとライン」では、常時相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け

インターバル制度や
IT活用など、明日から使える
事例や法令を学べる！



参加費
無料

過重労働 解消のためのセミナー

セミナー概要

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。

- ★法令、ガイドライン等のポイント解説
 - ★過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患にかかる裁判例
 - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

- ・47 都道府県開催
- ・1回 120～150分(休憩 10分)

会場情報

2025 年
11月25日(火) 14:00～

会場：

大宮ソニックシティ

埼玉県さいたま市
大宮区桜木町1丁目7-5

※各会場でのセミナー会議室は、
入り口にてご案内板をご確認下さい。

IT等を利用した業務効率化のセミナー(オンライン)等も実施しています。

詳細・お申込みはホームページから
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索

携帯電話・スマホからでも ➡



令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」
運営事務局 株式会社広済堂ネクスト
〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F
TEL 050-8894-5990 受付時間 平日9:00～17:00
(土日・祝日およびお盆休み(8月9日～17日)を除く)
令和8年1月末日まで電話受付

セミナー参加のお手続きはこちらから

セミナーの詳細及びお申込みはホームページからご確認ください。

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索



オンラインセミナーについて

◆ 過重労働解消のためのセミナー

『過重労働解消のためのセミナー』はオンラインでも開催させていただきます。

オンラインセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールのほか、各講師の専門分野から重点テーマを設定し、5テーマに分けて開催します。

- ★過労死等労災認定基準から見た過重労働の防止（副業・兼業、テレワークの留意点を含む）
- ★過重労働とパワハラ防止（年次有給休暇、各種ハラスメントを含む）
- ★過重労働とメンタルヘルス（過労死等防止対策大綱、ストレスチェックを含む）
- ★過重労働と健康障害防止（下請等中小事業者へのしわ寄せ防止を含む）
- ★過労死等に係る損害賠償請求事例と上積み補償（フリーランスと過重労働、定額残業代制度を含む）

◆ 業務効率化セミナー

過重労働解消のためには業務効率化による労働時間の削減の取組が必要です。

本セミナーでは業務改善のステップとして、業務の洗い出し及び業務量の可視化、改善に向けた問題点の明確化及び改善手法の検討、ITツール導入による業務効率化の検討について具体的な事例を交えながら説明いたします。

お申込みから参加について

お申し込み方法

日程一覧より、参加したいセミナーの情報の横にある申込ボタンからお申込みください。現地セミナーの場合は、関東や近畿などのエリアごとに日程情報が表示されますので、地域を選択のうえ、ご確認ください。

【お申込みに必要な情報】

・担当者氏名 ・メールアドレス ・参加人数 ・事業場全体労働者数

参加方法（リアルセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛に会場名等が記載されたメールが届きますので、ご確認ください。セミナーで使用するテキスト等は会場にてお配りします。

参加方法（オンラインセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛にオンライン参加のためのURLが記載されたメールが届きます。

※Zoomでの開催となりますので、事前にZoomのインストールおよびアカウントの準備をお願いします。

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け

インターバル制度や
IT活用など、明日から使える
事例や法令を学べる！

過重労働 解消のためのセミナー

参加費
無料

オンラインセミナー

過重労働防止に関連する基本ルールのほか、各講師の専門分野から重点テーマを設定し、5テーマに分けて開催します。

- ★過重労働の影響
 - ★過労死等の労災補償状況
 - ★過重労働による健康障害防止
 - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- オンラインセミナーでは、上記テーマ以外に
ITなどを用いた業務効率化セミナーも実施します！

- ・zoom 開催
- ・5テーマに分けて開催
- ・1回 120～150分(休憩 10分)

リアルセミナー

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。

- ★法令、ガイドライン等のポイント解説
 - ★過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患にかかる裁判例
 - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

- ・47都道府県開催
- ・1回 120～150分(休憩 10分)

令和7年10月から令和8年1月まで 詳細は2次元コードからご確認ください。

詳細・お申込みはホームページから
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー 検索

携帯電話・スマホからでも ➡



令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」
運営事務局 株式会社広済堂ネクスト
〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F
TEL 050-8894-5990 受付時間 平日9:00～17:00
(土日・祝日およびお盆休み(8月9日～17日)を除く)
令和8年1月末日まで電話受付